

持続的に安定した下水道事業のために

変わる

令和4年
4月使用分から
下水道
使用料改定



手を洗った水は下水道を通して処理場へ運ばれます

下 水道事業の経営健全化のため、令和4年4月使用分（6月請求分）から下水道使用料を改定します。

本市の下水道事業は令和2年度に企業会計に移行しました。企業会計としての決算状況を踏まえ、減価償却費、将来の維持管理費及び汚水処理人口の予測などを含む、独立採算制による経営を考慮した20年間の財政収支シミュレーションを行いました。シミュレーションでは令和5年度に資金が枯渇、いわゆる倒産が想定され、使用料改定による約70%の増収が必要であると示されました。

この状況を踏まえ東温市

では、上下水道事業経営審議会にて、下水道使用料の適正化についての慎重な検討及び審議を重ねました。その結果、下水道事業の独立採算制、継続かつ安定的な経営、4年毎に各年の決算状況を踏まえた段階的な改定の検討、市民生活への影響などを考慮し、使用料収入の総額として20%程度の増収を目標とすることなりまりました。ご理解ご協力をお願いします。

■ 私たちの支払った下水道使用料は、処理場の維持管理費や処理施設を建設するときに借り入れた企業債の償還金の一部として使われています。

汚水処理には どれくらいお金がかかる？

2カ月で40㎡使った場合、下水道使用料は7,010円です。これは汚水1㎡（1,000ℓ）当たり約176円で処理（ペットボトル1本分のお金で200ℓの浴槽5杯分を処理）している計算となります。

どう変わる？ 家庭の下水道使用料

例えば

2人家族で

2カ月で30㎡使用した場合の使用料

新	旧
5,120円	4,380円

4人家族で

2カ月で50㎡使用した場合の使用料

新	旧
9,080円	7,820円

改定された料金は令和4年6月の支払いから反映されます。

1カ月分の使用料（税抜）

基本使用料		従量使用料（1㎡につき）			
新	旧	区分		新	旧
		600円	500円		
		10㎡を超え、20㎡まで	172円	149円	
		20㎡を超え、30㎡まで	188円	163円	
		30㎡を超え、50㎡まで	218円	175円	
		50㎡を超え、100㎡まで	235円	189円	
		100㎡を超えるもの	253円	203円	



燃え上がる炎に込める

願い

無病息災とコロナ収束
保存会が地域をつなぐ

伝統行事
どんど焼き開催

40年前から続く小正月の伝統行事 ご近所さん同士の交流の場に

1月16日、市内各所で正月飾りなどを燃やす伝統行事「どんど焼き」が行われた。田窪地区では約200人が参加。40年程前から続く行事で、地区住民有志で構成される「田窪どんど焼き保存会」が地域コミュニティ醸成などを目的に実施している。竹や藁を使って高さ約6m、直径5mの円錐状に組まれたどんどには、地区の皆さんが持ち寄ったしめ飾りやお札などが入れられた。保存会を代表して武智孝志さん（64）は「古来から伝わる伝統行事が開催できたことにお礼を言いたい。コロナを吹き飛ばすようなどんどが見えることを期待しています」と挨拶。神事が終わると、保存会や婦人会、消防団、宇氣洲神社など関係者11人が一斉にどんどに点火。晴天の下に竹の弾ける音が響いた。参加者は一気に燃え上がる炎を見守り、一年の無病息災や新型コロナウイルス禍の収束を願った。

どんどが終わると、婦人会からぜんざいが振る舞われ、参加者は紅白のお餅が入ったぜんざいを食べながら、ひとときの交流に、頬を緩ませた。



会場で挨拶する武智さん



消防団が火を鎮める



甘いぜんざいに夢中